

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類□

事業番号	★ D 17 - 6 - 24
要綱上の事業名称	(7) 市街地整備事業予定地区のがれき除却・撤去事業
細要素事業名	女川町中心部市街地整備予定地区既設構造物等撤去事業業務委託（平成26年度分事業費）
全体事業費	979,251（千円）
<p>・平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、本町においては、中心市街地において壊滅的な被害を受けたところであり、平成23年9月に策定した女川町復興計画に基づき、高台住宅団地の整備及び移転、中心市街地の集約化によるコンパクトな市街地形成などを進めることとしている。</p> <p>・本事業においては、平成25年3月に事業認可を取得した女川町被災市街地復興土地区画整理事業整備予定地区において、既設構造物等の除却・撤去を行い、事業の推進を図るものである。</p> <p>事業費（平成26年度分）</p> <p>・平成26年度造成に着手する鷺神浜地区地区の既設構造物等の除却・撤去に要する事業費を申請するもの。</p> <p>委託費（UR都市機構）</p> <p>鷺神浜地区 工事費（変更前）（25,868㎡、789,841千円） ※当初事業費837,967千円のうち48,126千円を★D-17-6-13に流用 （変更後）（18,850㎡、610,943千円） （撤去数量の確定に伴う減 ▲178,898千円）</p> <p>うち、H24年度交付決定分において2,942千円 ※当初事業費51,068千円のうち48,126千円を★D-17-6-13に流用 H25年度交付決定分において786,899千円 ⇒ （変更後）608,001千円</p> <p>H25：368,308千円（★D-17-6-2） ※当初事業費402,919千円のうち34,611千円を★D-17-6-13に流用</p> <p>工 期：平成26年4月～平成26年9月</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類□

事業番号	★ D 17 - 6 - 45
要綱上の事業名称	(7) 市街地整備事業予定地区のがれき除却・撤去事業
細要素事業名	女川町中心部市街地整備予定地区既設構造物等撤去事業業務委託（平成28年度分事業費）
全体事業費	1,977,863（千円）
【事業内容】 <ul style="list-style-type: none">平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、本町においては、中心市街地において壊滅的な被害を受けたところであり、平成23年9月に策定した女川町復興計画に基づき、高台住宅団地の整備及び移転、中心市街地の集約化によるコンパクトな市街地形成などを進めることとしている。本事業においては、平成25年3月に事業認可を取得した女川町被災市街地復興土地区画整理事業整備予定地区において、既設構造物等の除却・撤去を行うものである。	
【基幹事業との関連性】 <ul style="list-style-type: none">本事業により、女川町被災市街地復興土地区画整理事業整備予定地区の既設構造物等の除却・撤去を行うことで、その事業推進を図るものである。	
事業費（平成28年度分） <ul style="list-style-type: none">平成28年度に工事を実施する宮ヶ崎・石浜、清水、小乗、鷺神浜地区の既設構造物等の除去・撤去に要する事業費を申請するもの。	
委託費（UR都市機構） 宮ヶ崎・石浜地区ほか（コンクリート構造物取壊し14,217m ³ 他） 事業費： <u>H28：423,812千円</u> 平成25年度（一般会計分）178,899千円 平成27年度（H25年度復興庁繰越分（当初分））244,913千円 H25：368,308千円（★D-17-6-2） ※当初事業費402,919千円のうち34,611千円を★D-17-6-13に流用 H26：2,942千円（★D-17-6-23） ※当初事業費51,068千円のうち48,126千円を★D-17-6-13に流用 608,001千円（★D-17-6-24） H27：574,800千円（★D-17-6-34）	
工 期：平成28年4月～平成29年3月	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 6 - 32
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	女川町中心部消防水利施設整備事業（平成27年度分事業費）
全体事業費	108,709（千円）
<p>【事業内容】</p> <p>東日本大震災で壊滅的な被害を受けた町中心部において、高台住宅地の造成及び市街地整備を行う土地区画整理事業等の復興・復旧事業と併せ、防災に配慮した市街地を形成するため消防水利施設の整備を行う。</p> <p>【基幹事業との関連性】</p> <p>本町では、被災市街地復興土地区画整理事業等により市街地の再編整備を行うこととしており、本事業により、土地区画整理事業区域内において消防水利施設の整備を行い、安全なまちづくりを推進するものである。</p> <p>事業費：</p> <p>（変更前）H27：84,476千円（防火水槽：8,668,000×7基 消火栓：850,000×28基）</p> <p>（変更後）H27：46,935千円（防火水槽：6,877,500×4基 消火栓：971,250×20基）</p> <p>（消防水利配置計画の見直し及び造成工事の遅れにより平成27年度予定分の一部を平成28年度に変更したことによる事業費の減▲37,541千円）</p> <p>H25：17,094千円（★D-17-6-9）</p> <p>H26：44,680千円（★D-17-6-19）</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 6 - 47
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	女川町中心部消防水利施設整備事業（平成28年度分事業費）
全体事業費	165,356（千円）
<p>【事業内容】</p> <p>東日本大震災で壊滅的な被害を受けた町中心部において、高台住宅地の造成及び市街地整備を行う土地区画整理事業等の復興・復旧事業と併せ、防災に配慮した市街地を形成するため消防水利施設の整備を行う。</p> <p>【基幹事業との関連性】</p> <p>本町では、被災市街地復興土地区画整理事業等により市街地の再編整備を行うこととしており、本事業により、土地区画整理事業区域内において消防水利施設の整備を行い、安全なまちづくりを推進するものである。</p> <p>【事業費】 <u>H28：56,647千円</u>（防火水槽：6,877,500円×4基、消火栓：971,250円×30基） 平成25年度（特別会計分）37,541千円 平成27年度（H25年度復興庁繰越分（当初分））19,106千円 H25：17,094千円（★D-17-6-9） H26：44,680千円（★D-17-6-19） H27：46,935千円（★D-17-6-32）</p> <p>【事業期間】 平成28年4月～平成29年3月</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類□

事業番号	★ D 17 - 6 - 46
要綱上の事業名称	(7) 市街地整備事業予定地区のがれき除却・撤去事業
細要素事業名	女川町中心部市街地整備予定地区既設構造物等撤去事業業務委託（平成28年度分事業費）
全体事業費	1,977,863（千円）
【事業内容】 <ul style="list-style-type: none">平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、本町においては、中心市街地において壊滅的な被害を受けたところであり、平成23年9月に策定した女川町復興計画に基づき、高台住宅団地の整備及び移転、中心市街地の集約化によるコンパクトな市街地形成などを進めることとしている。本事業においては、平成25年3月に事業認可を取得した女川町被災市街地復興土地区画整理事業整備予定地区において、既設構造物等の除却・撤去を行うものである。	
【基幹事業との関連性】 <ul style="list-style-type: none">本事業により、女川町被災市街地復興土地区画整理事業整備予定地区の既設構造物等の除却・撤去を行うことで、その事業推進を図るものである。	
事業費（平成28年度分） <ul style="list-style-type: none">平成28年度に工事を実施する宮ヶ崎・石浜、清水、小乗、鷺神浜地区の既設構造物等の除去・撤去に要する事業費を申請するもの。	
委託費（UR都市機構） 宮ヶ崎・石浜地区ほか（コンクリート構造物取壊し14,217㎡他） 事業費： <u>H28：423,812千円</u> 平成25年度（一般会計分）178,899千円 平成27年度（H25年度復興庁繰越分（当初分））244,913千円 H25：368,308千円（★D-17-6-2） ※当初事業費402,919千円のうち34,611千円を★D-17-6-13に流用 H26：2,942千円（★D-17-6-23） ※当初事業費51,068千円のうち48,126千円を★D-17-6-13に流用 608,001千円（★D-17-6-24） H27：574,800千円（★D-17-6-34）	
工期：平成28年4月～平成29年3月	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 6 - 48
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	女川町中心部消防水利施設整備事業（平成28年度分事業費）
全体事業費	165,356（千円）
<p>【事業内容】</p> <p>東日本大震災で壊滅的な被害を受けた町中心部において、高台住宅地の造成及び市街地整備を行う土地区画整理事業等の復興・復旧事業と併せ、防災に配慮した市街地を形成するため消防水利施設の整備を行う。</p> <p>【基幹事業との関連性】</p> <p>本町では、被災市街地復興土地区画整理事業等により市街地の再編整備を行うこととしており、本事業により、土地区画整理事業区域内において消防水利施設の整備を行い、安全なまちづくりを推進するものである。</p> <p>【事業費】 <u>H28：56,647千円</u>（防火水槽：6,877,500円×4基、消火栓：971,250円×30基） 平成25年度（特別会計分）37,541千円 平成27年度（H25年度復興庁繰越分（当初分））19,106千円 H25：17,094千円（★D-17-6-9） H26：44,680千円（★D-17-6-19） H27：46,935千円（★D-17-6-32）</p> <p>【事業期間】 平成28年4月～平成29年3月</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 4 - 24 - 2																							
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業																							
細要素事業名	災害公営住宅駐車場整備事業（平成28年度分事業費）																							
全体事業費	13,185千円																							
<p>【事業内容】 本町では、震災により住宅が滅失した被災者へ恒久的な住宅を供給するため災害公営住宅を整備する予定である。 本事業では、災害公営住宅の駐車場を必要台数分整備するものである。</p> <p>【基幹事業との関連性】 本事業により災害公営住宅と併せて駐車場を整備することにより、災害公営住宅整備事業の効果を促進するものである。</p> <p>【事業費】</p> <table border="1" data-bbox="193 987 1193 1191"> <thead> <tr> <th colspan="2">申請地区名</th> <th>申請事業費</th> <th>住宅整備戸数</th> <th>完成予定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戸建</td> <td>塚浜</td> <td>2台／316千円</td> <td>2戸</td> <td>平成28年10月末</td> </tr> <tr> <td>集合</td> <td>鷺神浜（荒立・大道①）</td> <td>23台／6,509千円</td> <td>18戸</td> <td>平成28年10月末</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>25台／6,825千円</td> <td>20戸</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※戸建住宅単価：158千円／台 ※集合住宅単価（荒立・大道①）：283千円／台</p> <p>H27:6,360千円（★D-4-24-1）</p> <p>【事業期間】 平成28年4月～平成28年10月</p>					申請地区名		申請事業費	住宅整備戸数	完成予定時期	戸建	塚浜	2台／316千円	2戸	平成28年10月末	集合	鷺神浜（荒立・大道①）	23台／6,509千円	18戸	平成28年10月末	合計		25台／6,825千円	20戸	
申請地区名		申請事業費	住宅整備戸数	完成予定時期																				
戸建	塚浜	2台／316千円	2戸	平成28年10月末																				
集合	鷺神浜（荒立・大道①）	23台／6,509千円	18戸	平成28年10月末																				
合計		25台／6,825千円	20戸																					

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類□

事業番号	★ D 17 - 5 - 2
要綱上の事業名称	(4) 被災地復興のための土地利用計画策定促進事業
細要素事業名	女川町宮ヶ崎被災市街地復興土地区画整理事業業務委託 (平成28年度分事業費)
全体事業費	195,778 (千円)
【事業内容】 <ul style="list-style-type: none">平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、本町においては、中心市街地において壊滅的な被害を受けたところであり、平成23年9月に策定した女川町復興計画に基づき、高台住宅団地の整備及び移転、中心市街地の集約化によるコンパクトな市街地形成などを進めることとしている。早期の復興を達成するため、復興交付金事業計画に基づき、復興交付金事業の活用による円滑な事業の実施が必要であり、本町では、被災した市街地の再編整備のため、被災市街地復興土地区画整理事業を実施するものである。本事業においては、女川町宮ヶ崎被災市街地復興土地区画整理事業の施行に係る各種調査設計、換地設計、測量業務等を行うものである。 【基幹事業との関連性】 <ul style="list-style-type: none">宮ヶ崎被災市街地復興土地区画整理事業の事業実施に伴う詳細設計、換地設計及び測量業務等を実施することにより、住宅地整備及び公共施設整備等の復興まちづくりの促進を図るものである。 調査費 (平成28年度分) <ul style="list-style-type: none">女川町宮ヶ崎被災市街地復興土地区画整理事業の施行に必要な詳細設計、換地設計及び測量業務等 事業費 : <u>H28 : 49,000千円</u> (都市再生機構) H25 : 146,778千円 (★D-17-5-1) ※当初事業費211,700千円のうち64,922千円を★D-17-1-17に流用 工 期 : 平成28年4月～平成29年3月	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業 (当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。) について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類□

事業番号	★ D 17 - 6 - 49
要綱上の事業名称	(4) 被災地復興のための土地利用計画策定促進事業
細要素事業名	女川町(中心部)被災市街地復興土地区画整理事業業務委託(平成28年度分事業費)
全体事業費	3,160,300(千円)
【事業内容】 <ul style="list-style-type: none">平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、本町においては、中心市街地において壊滅的な被害を受けたところであり、平成23年9月に策定した女川町復興計画に基づき、高台住宅団地の整備及び移転、中心市街地の集約化によるコンパクトな市街地形成などを進めることとしている。早期の復興を達成するため、復興交付金事業計画に基づき、復興交付金事業の活用による円滑な事業の実施が必要であり、本町では、被災した市街地の再編整備のため、被災市街地復興土地区画整理事業を実施するものである。本事業においては、女川町被災市街地復興土地区画整理事業の施行に係る各種調査設計、換地設計、測量業務等を行うものである。 【基幹事業との関連性】 <ul style="list-style-type: none">中心部被災市街地復興土地区画整理事業の事業実施に伴う詳細設計、換地設計及び測量業務等を実施することにより、住宅地整備及び公共施設整備等の復興まちづくりの促進を図るものである。 調査費(平成28年度分) <ul style="list-style-type: none">女川町被災市街地復興土地区画整理事業の施行に必要な詳細設計、換地設計及び測量業務等 事業費： <u>H28：920,000千円</u> (都市再生機構) H25：1,406,300千円(★D-17-6-3) H27：834,000千円(★D-17-6-26、★D-17-6-27) 工 期：平成28年4月～平成29年3月	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類□

事業番号	★ D 17 - 6 - 50
要綱上の事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	女川町（中心部）被災市街地復興土地区画整理事業排水施設整備事業（平成28年度分事業費）
全体事業費	912,650千円
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、本町においては、中心市街地において壊滅的な被害を受けたところであり、平成23年9月に策定した女川町復興計画に基づき、高台住宅団地の整備及び移転、中心市街地の集約化によるコンパクトな市街地形成などを進めることとしている。 早期の復興を達成するため、復興交付金事業計画に基づき、復興交付金事業の活用による円滑な事業の実施が必要であり、本町では、被災した市街地の再編整備のため、被災市街地復興土地区画整理事業を実施するものである。 本事業においては、平成25年3月に事業認可を取得した女川町被災市街地復興土地区画整理事業の施行区域内において、盛土エリアにおける下水道管の撤去が必要となることから、切り回しのための仮設浄化槽の設置を行うものである。 なお、下水道事業の災害復旧事業において管渠の撤去を行うこととなるが、仮設浄化槽の設置費用は補助対象外となっている。 <p>【基幹事業との関連性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業により、切り回しのための仮設浄化槽の設置を基幹事業と一体で行うことで、被災市街地復興土地区画整理事業の促進を図るものである。 <p>事業費（平成28年度分）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度までにおいて設置した仮設浄化槽に係るリース費用及び平成28年度において新規設置する仮設浄化槽に係る事業費を申請するもの。 <p>事業費：H28：317,630千円（都市再生機構） H25：100,000千円（★D-17-6-4） H26：115,480千円（★D-17-6-13） H27：379,540千円（★D-17-6-35、D-17-6-36）</p> <p>工期：平成28年4月～平成29年3月</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 6 - 51
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	中心部区画整理造成加速化事業（平成28年度分事業費）
全体事業費	91,553（千円）
<p>【事業内容】</p> <p>中心部土地区画整理事業において、平成25年度から駅前周辺工区等を封鎖して工事を施工する必要があり、隣接する区域の建物へのアクセス路が遮断されることから、封鎖期間中一時的に移転していただき、駅前周辺工区等の工事を円滑に進めてきた。 今回は、平成28年度分の仮倉庫リース料等の補償費を追加申請するもの。</p> <p>補償費（仮倉庫リース料、仮住居補償等）</p> <p>補償対象物件（駅前周辺・大原工区：住居兼事務所1棟、倉庫2棟、石浜工区：倉庫1棟）</p> <p>【基幹事業との関連性】</p> <p>本事業により駅前周辺工区等の封鎖期間中、隣接する建物を一時的に移転することにより、駅前周辺工区等の工事を円滑に施工し、都市再生区画整理事業を加速させるもの。</p> <p>【事業費】</p> <p>（過年度） 77,320千円 （★D-17-6-6）</p> <p>【内訳】 駅前周辺・大原工区 71,000千円（平成25年7月～27年6、7月分） 石浜工区 6,320千円（平成26年4月～27年9月分）</p> <p>（平成27年度）5,319千円 （★D-17-6-41）</p> <p>【内訳】 駅前周辺・大原工区 4,947千円（平成27年7、8月～28年3月分） 石浜工区 372千円（平成27年10月～28年1月分）</p> <p>（平成28年度）8,914千円</p> <p>【内訳】 駅前周辺・大原工区 8,914千円（平成28年4月～28年7、8月分）</p> <p>【事業期間】</p> <p>平成28年4月～平成28年8月</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 6 - 52
要綱上の事業名称	(37) 震災・復興記録の収集・整理・保存
細要素事業名	復興まちづくり情報発信コンテンツ作成事業（平成28年度分事業費）
全体事業費	53,600（千円）
<p>【事業内容】 中心部のまちづくり事業は、平成25年5月に本格着工し、先行事業を含め造成工事は順調に進捗している。平成27年12月に「復興まちづくり情報交流館」を解体し、展示物の一部を駅前に開業した「女川町まちなか交流館」に移設し、復興事業に関する情報発信を行っている。 今後は、高台移転先の進捗状況等の詳細な情報を提供することによる人口流出の抑制、駅を中心とした生業再建を円滑に誘導、促進していくことが必要である。そのためには、リアルタイムな情報に随時更新するとともに、復興のステージや住民のニーズに合わせた新たなコンテンツを提供する必要がある。 本事業は、上記目的において、まちづくり事業の進捗がわかるコンテンツ類（パネル、映像、ホームページ等）を作成し、町内外に効果的に情報発信を行うものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存展示パネルの更新 ・デジタルサイネージを活用したコンテンツの新規作成 ・ホームページの運営、更新 ・まちづくりの記録映像作成 <p>【基幹事業との関連性】 本事業では、まちづくり事業の進捗状況や住民のまちづくり活動に係る情報発信を強化することにより、人口流出の抑制と生業再建の促進を図り、被災市街地復興土地地区画整理事業を始めとする復興まちづくりの促進を図るものである。</p> <p>【事業費】 H28： 6,076千円 H25： 33,224千円（★D-23-25-4） H26： 10,700千円（★D-17-6-16） H27： 3,600千円（★D-17-6-29）</p> <p>【事業期間】 平成28年4月～平成29年3月</p>	

し: この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 6 - 53
要綱上の事業名称	(25) 市街地復興関連小規模施設整備事業
細要素事業名	防犯灯整備事業 (平成28年度分事業費)
全体事業費	38,620 (千円)
<p>【事業内容】 震災による津波被害によって市街地が流失。既存の防犯灯もすべて流失したため、地域住民の生活と道路交通の安全性を確保するために防犯灯を整備するものである。 震災前の防犯灯の管理運営は、当該する行政区で行っていたが、市街地の流失によって行政区がそのものが無くなったため、防犯灯の設置は町で行うものである。ただし、設置後の管理運営は、これまで通り各行政区で行うこととする。 今回、電柱位置の決定した地区の防犯灯設置に要する事業費を申請する。年度内に宅地供給を予定している地区についても、電柱の配置が決定次第、随時申請のうえ設置を行う予定である。</p> <p>【基幹事業との関連性】 本事業により防犯灯を整備することで、都市再生区画整理事業等により新たに誕生する住宅地における住民生活と道路交通の安全性を確保するものである。</p> <p>【事業費】 H28年度：24,319千円 H26年度：3,748千円 (★D-17-3-2) ※H26事業費3,748千円のうち798千円を★D-17-6-14から流用 H27年度：10,553千円 (★D-17-6-33) ※H27事業費10,553千円のうち8,977千円を★D-23-12-2から流用</p> <p>平成28年度宅地供給予定地区</p> <p>①ざい道地区=36灯* (70,730円-8,000円) *1.08=2,438,942円≒2,438千円 (今回申請) ※電力柱</p> <p>②女川地区= (36灯*70,730円+10灯* (70,730円-8,000円)) *1.08=3,427,466円 ≒3,427千円 (今回申請) ※N T T柱36灯、電力柱10灯</p> <p>③女川駅北地区= (35灯*70,730円+18灯* (70,730円-8,000円)) *1.08 =3,893,065円≒3,893千円 (今回申請) ※N T T柱35灯、電力柱18灯</p> <p>④運動場西地区=16灯* (70,730円-8,000円) *1.08=1,083,974円≒1,083千円 (今回申請) ※電力柱</p> <p>※以下の地区は電柱の本数が確定していないため概算である。 ⑤清水・日蕨地区=33灯*70,730円*1.08=2,520,817円≒2,520千円 ⑥荒立・大道①=10灯*70,730円*1.08=763,884円≒763千円 ⑦桜ヶ丘地区=30灯*70,730円*1.08=2,291,652円≒2,291千円 ⑧旭が丘地区=23灯*70,730円*1.08=1,756,933円≒1,756千円 ⑨御前浜地区=26灯*73,945円*1.08=2,076,376円≒2,076千円 ⑩竹浦北地区=32灯*73,945円*1.08=2,555,539円≒2,555千円 ⑪塚浜地区=19灯*73,945円*1.08=1,517,351円≒1,517千円</p> <p>【事業期間】 平成28年4月～平成29年3月</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 6 - 54
要綱上の事業名称	(41) 観光資源発掘・PR事業
細要素事業名	復興観光PR・誘客事業(平成28年度分事業費)
全体事業費	16,967千円
<p>【事業内容】</p> <p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災による大津波により本町は壊滅的な被害を受け、平成23年9月に策定した女川町復興計画に基づき、高台住宅団地の整備及び移転、中心市街地の集約化によるコンパクトな市街地形成を図るとともに、商業・観光施設整備等の新たな町づくりを進め、平成27年3月には女川駅が再建され同年12月には駅前所業エリアが開業を迎えた。</p> <p>しかし、震災の影響により町内人口が減少しており、観光面においても観光資源の流出や福島第一原子力発電所事故等の風評被害もあり、被災地女川町の観光客入込数は大幅に減少し、観光業のみならず、町全体への与える影響は大きい。</p> <p>そこで、JR女川駅の再開や駅前商業エリアの整備など復興へと歩みを進める町内の現状を発信するとともに、本町最大の魅力である「秋刀魚」を軸に魅力ある魚介類、水産加工品及び新たな産品を積極的に全国に発信し、消費拡大、本町への誘客を図る。</p> <p>また、復興観光パンフレットや写真パネル等を用いて、復興の歩みをより具体的にPRを行うとともに震災復興支援ツアー等を企画運営する旅行会社等へキャラバン事業を展開し、バスツアー提案等の団体客誘致を目的とした魅力をPRする。</p> <p>【基幹事業との関連性】</p> <p>本町では、被災市街地復興土地地区画整理事業等により市街地の再編整備を行い、商業・観光施設等を整備することとしており、本事業により、本町の魅力や復興の歩みをPRすることにより観光客を誘致し、復興まちづくりの促進を図るものである。</p> <p>【事業費】 H28：2,076千円 H25：6,172千円(★D-17-1-14) H26：4,687千円(★D-17-6-17) H27：4,032千円(★D-17-6-30)</p> <p>【事業期間】 平成28年4月～平成29年3月</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 6 - 55	
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	災害公営住宅啓発支援事業（平成 2 8 年度分事業費）	
全体事業費	42,388千円	
<p>【事業内容】 女川町中心部で計画する災害公営住宅については集合住宅系で整備する予定であるが、災害公営住宅に入居予定の被災者は戸建住宅に居住していた方が多数であるため、集合住宅について理解を得、入居促進および仮設住宅からの円滑な転居に資するため、集合住宅における標準的な住戸タイプについてモデルルームを設置するものである。</p> <p>【基幹事業との関連性】 本町では、被災した市街地の再編整備のため、被災市街地復興土地区画整理事業を実施し、震災により住宅が滅失した被災者の為に災害公営住宅等を整備することとしている。本事業により、集合住宅に係る理解促進を図り、高齢者を中心とする入居予定者の入居促進及び仮設住宅からの円滑な転居を図り、復興まちづくりを推進するものである。</p>		
モデルルーム設置運営委託契約	平成 2 8 年度(1 2 カ月)	5,994千円
	平成 2 5 年度 (8 か月)	25,400千円 ★D17-4-1
	平成 2 6 年度 (1 2 カ月)	5,000千円 ★D17-6-18
	平成 2 7 年度 (1 2 カ月)	5,994千円 ★D17-6-31

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類□

事業番号	★ D 23 - 25 - 15
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	高台住宅地整備加速化事業（平成28年度分事業費）
全体事業費	176,580（千円）
【事業内容】 <ul style="list-style-type: none">平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、本町においては、中心市街地において壊滅的な被害を受けたところであり、平成23年9月に策定した女川町復興計画に基づき、高台住宅団地の整備及び移転、中心市街地の集約化によるコンパクトな市街地形成などを進めることとしている。現在、平成28年度中の宅地引渡しを予定している宮ヶ崎地区において造成工事を進めているところであるが、通常の重機では掘削できない硬い岩が出現したため、標準的な基礎深さ（50cm程度）まで大型重機による掘削を行う必要が生じている。宅地引き渡し後に宅地部分の掘削を行った場合、大型重機の乗り入れによる道路盤の破損、掘削の振動による道路側溝等の破損が想定されるとともに、近隣に完成した住宅がある場合には、その破損も懸念される。よって、本事業では、宅地供給後に高台移転者が住宅再建を円滑に行えるよう、宅地引渡し前に標準的な基礎深さまでの掘削・敷き均し転圧を行うものである。	
【基幹事業との関連性】 <ul style="list-style-type: none">本町中心部の高台住宅地については、区画整理事業により宅地造成を行い、防災集団移転促進事業で完成宅地の取得を行い、震災により住宅を失った方の高台移転先団地とする計画である。本事業で標準的な基礎深さまでの掘削・敷き均し転圧を行うことにより、移転者に対し早期に住宅再建できる宅地を供給するものである。	
【事業費】 事業費：H28：71,097千円（宮ヶ崎高台住宅地内の掘削及び敷き均し・転圧） H27：105,483千円（★D-23-25-13） 工 期：平成28年4月～平成29年3月	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 25 - 16
要綱上の事業名称	(15) 住宅再建等の手続き支援、改修相談・啓発支援事業
細要素事業名	生活再建支援業務（平成28年度分事業費）
全体事業費	100,182千円
<p>【事業内容】 東日本大震災により、本町において住宅被害を受けた被災住民の方々のために防災集団移転促進事業、がけ地近接等危険住宅移転事業の移転補助相談・受付等の手続き及び災害公営住宅の入居相談・受付等の窓口支援業務を行うものである。 複雑な制度内容の相談・啓発・申請受付業務を実施することにより、複数の生活再建制度の中から被災住民の方々それぞれの世帯にとって、より適切な再建方法をアドバイスし、選択することで、早期の生活再建を支援するとともに、移転事業の円滑な執行に寄与する。</p> <p>【基幹事業との関連性】 本事業により、防災集団移転促進事業を始めとする複数の生活再建支援制度に係る相談・啓発・受付等支援業務を発注することで、町民の早期の生活再建と円滑な事業実施を図るものである。</p> <p>事業期間：平成28年4月～平成29年3月</p> <p>事業内容：相談・受付支援業務の運営、実績整理</p> <p>平成28年度事業費：委託料 生活再建支援業務委託 <u>H28：33,642千円</u> H25：15,683千円（★D-23-25-3） H26：32,314千円（★D-23-25-7） H27：18,543千円（★D-23-25-11）</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 25 - 17
要綱上の事業名称	(15) 住宅再建等の手続き支援、改修相談・啓発支援事業
細要素事業名	防災集団移転者生活再建促進事業（平成28年度分事業費）
全体事業費	364,112（千円）
<p>【事業内容】</p> <p>東日本大震災により移転を余儀なくされた世帯の移転先である自立再建団地について、対象 9 地区で実施した事前登録及び先行 3 地区による当選者及び補欠者への手続き対応、当該地区の残宅地における募集等の窓口業務を行う。</p> <p>また、被災者の円滑な移転を促進するために、自立再建団地中心部 1 1 地区及び離半島部 1 4 地区の宅地造成完了に伴う契約・引渡し及び窓口対応に関する業務を行う。</p> <p>併せて、被災者の町外への転出をおさえ、自立再建団地の確実な入居の促進を図るため、自立再建団地中心部 1 1 地区及び離半島部 1 4 地区の登録者全員を対象に定期的な情報発信誌の発行を企画・制作し実施する。</p> <p>①事前登録対象地区及び先行募集地区における当選者管理等窓口支援業務 窓口設置業務、当選者等への手続き業務、当選者管理等窓口対応業務、資料等作成業務、残宅地等個別対応業務、登録情報データベース管理業務</p> <p>②自立再建団地における契約・引渡し事務支援業務 窓口対応業務、申請等説明会支援業務、案内書作成業務、図面等修正及び作成業務、契約引渡し補助業務、資料等作成業務</p> <p>③自立再建団地事前登録者等への情報発信等支援業務 情報誌発行等業務、町HPへの情報誌掲載業務</p> <p>【基幹事業との関連性】</p> <p>本事業により自立再建団地の窓口・契約等支援業務を発注することで、防災集団移転促進事業で造成した高台への円滑な移転促進を図る。</p> <p>【事業費】 <u>H28</u>：100,828千円 H25：19,950千円（★D-23-25-5） H26：145,368千円（★D-23-25-8） H27：97,966千円（★D-23-25-12）</p> <p>【事業期間】 平成28年4月～平成29年3月</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 25 - 18
要綱上の事業名称	(4) 被災地復興のための土地利用計画策定促進事業
細要素事業名	女川町復興まちづくり整備事業用地取得支援業務 (平成28年度分事業費)
全体事業費	707,271 (千円)
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川町では復興計画において、町民の生命・財産を守ることを第一に、安全な高台居住地への集団移転を計画しており、高台用地の取得を行っている。 また、災害危険区域から移転を促進するため、防災集団移転促進事業により、移転元の宅地を買い上げることとしており、買い上げた跡地を活用して、中心部においては市街地再編整備、離半島部においては水産関係用地整備を行う計画となっている。 ・防災集団移転促進事業により事業対象地を取得することとしているが、膨大な復興事業量により職員だけでは対応が困難であることから、本事業により、用地取得に関する支援業務を発注し、マンパワー不足に対応するものである。 <p>【基幹事業との関連性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業により用地取得に関する支援業務を発注することで、防災集団移転促進事業の事業対象地を速やかに取得し、一日も早い被災者の生活再建を図るものである。 <p>・調査費 (平成28年度分) 用地取得支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地取得に関連する資料の作成、地権者情報の整理、相続の現況調査、権利確認 買い取り希望の意向確認、整理 ・防災集団移転促進事業の用地買収に伴う住民への説明資料作成、買収契約に伴う契約書案作成、地権者への個別案内通知作成、契約補助、遠隔地権者への対応 ・買い上げ済用地の情報整理、登記の確認、税務関係資料作成 ・復興事業に関連する施行同意の取得状況の整理、管理 ・用地交渉の説明補助、同行、各関係機関 (県、税務署、法務局、家庭裁判所等) への打ち合わせ補助、交渉資料の作成等 ・復興事業用地の残存物件調査 ・復興事業に伴う中心部、離半島部用地買収に関連する補償物件調査、算定 ・補償物件調査の点検・調整確認作業 <p>【事業費】 <u>H28 : 60,685千円</u> H25 : 381,381千円 (★D-23-25-2) H26 : 171,668千円 (★D-23-25-6) H27 : 93,537千円 (★D-23-25-10)</p> <p>【事業期間】 平成28年4月～平成29年3月</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業 (当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。) について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。